

令和5年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
保土ヶ谷	1	持続可能な自治会町内会運営に向けた自治会業務支援モデル事業の実施	自治会町内会加入率向上のため、DXの活用と業務のアウトソーシングによる自治会業務の負担軽減等に資するモデル事業の実施	市民局	○
保土ヶ谷	2	令和9年度横浜市の区制施行100周年に向けた機運醸成	横浜市区制100周年に向けた全市的な機運醸成のための広報等の実施	市民局	○
保土ヶ谷	3	保土ヶ谷区総合庁舎の浸水対策	1 浸水予想水深(計画規模)1.0m対策工事の実施(地階 止水板設置及びコンクリート壁嵩上げ) 2 浸水予想水深(想定最大規模)2.7m対策工事の実施(地上階 止水板設置)	市民局	○
保土ヶ谷	4	消防本部移転後のあと床利用	1 令和7年度以降に区役所が消防局あと床を活用するための工事等に向けた基本設計 2 令和5年度中に一部を先行移転するための工事・移転の実施	市民局	○
保土ヶ谷	5	ほ도가や国際交流라운ジの機能強化	ほ도가や国際交流라운ジの星川駅高架下への移転	国際局	—
保土ヶ谷	6	管理不全空家への迅速で効果的な対策の検討	1 早期の勧告や迅速な対応が可能となる法制度改正に向けた検討 2 特定空家に認定できるよう条例の見直し 3 住宅用地特例を適正に運用できるよう、税部門への情報提供体制の整備	建築局	○
保土ヶ谷	7	星川駅周辺のバリアフリー等の推進	星川橋人道橋のバリアフリー化に向けた検討調整	道路局	○
保土ヶ谷	8	市民病院跡地を利用した地域住民など市民が集える場の整備	周辺住民が地域活動でも活用できるよう野球場利用者施設に付随した会議室等の整備に向けた検討を実施	医療局 病院経営本部	△
保土ヶ谷	9	区民文化センターの整備に向けた検討	区民文化センター整備に向けた必要な機能の検討	文化観光局	—
保土ヶ谷	10	保土ヶ谷宿を未来につなげるみちづくり事業	「旧東海道「保土ヶ谷宿」を未来へつなげるまち・みち再生計画」の整備着手	道路局	○
保土ヶ谷	11	今井川の河川改修と保土ヶ谷橋の架替えの一体的な事業推進	1 今井川の河川改修及び保土ヶ谷橋の架替えの連携 2 歴史性を考慮した沿道修景の実施 3 歴史的建造物の補修や曳家等の保全措置を行うための公費負担	道路局	○
保土ヶ谷	12	神奈川東部方面線の整備に伴う西谷駅の駅舎改良を含めた駅周辺の基盤整備等の推進	1 バリアフリーに配慮した南口エレベーター設置に向けた鉄道事業者との調整 2 基盤整備や生活支援機能施設整備に向けた調査検討	都市整備局 道路局	○ —
保土ヶ谷	13	歯科定期健診受診率向上に向けた具体策の調査検討及び実施	歯科定期健診受診率向上に向けた具体策の調査検討及び実施	健康福祉局	△
保土ヶ谷	14	いわゆる「ごみ屋敷」対策の推進に向けた支援体制の拡充	再発防止等に向けて、「精神科医」や「臨床心理士」を一定期間継続的に派遣できる仕組みの整備	健康福祉局	○
保土ヶ谷	15	地域ケアプラザにおける事務処理ミス等の事件・事故防止のための研修体制整備	1 区局のプロジェクトによる再発防止等に向けた検討 2 研修ツール(動画やアプリ等)の作成 3 地域ケアプラザを対象とした研修の実施	健康福祉局	○
保土ヶ谷	16	多職種連携によるアウトリーチ支援 ～精神障害のある方への訪問支援～	多職種連携によるアウトリーチ支援事業を外部の専門機関(生活支援センター)への委託の実施	健康福祉局	△

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	市民局	保土ヶ谷区		地域振興課															
		担当者名	松坂・小粥	TEL	334-6303														
		共通区	3区(南区、港南区、瀬谷区)																
		継続年数	新規																
提案種別		予算・制度関連																	
番号	項目																		
1	持続可能な自治会町内会運営に向けた自治会業務支援モデル事業の実施																		
◇地域の課題、基礎データ等																			
自治会町内会では、長く加入率の低下が続くとともに、役員等の担い手不足が課題となっています。その背景には、自治会を通じた情報の伝達、自治会行事や自治会自体の運営など、役員役割は非常に多岐に渡り、その負担が大きくなっていることや、若年層が自治会に加入しない傾向にあることが挙げられます。																			
【基礎データ】																			
1 自治会町内会加入率(保土ヶ谷区) ※各年4月1日現在 平成28年: 78.3% → 令和3年: 71.5% (5年間で6.8ポイント減)																			
2 令和2年度 横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査報告書(市民局) (単位町内会の回答数: 2,583団体) ・加入をしない(断られる)理由: 「班長や役員をやりたいくないから」 53.8% ・自治会町内会の運営上の課題: 「役員のなり手が少ない」 77.9%																			
3 令和2年国勢調査における行政区別平均年齢と自治会町内会加入率の相関関係 (黄色マーカー: 平均年齢及び加入率の低い上位5区) → 平均年齢が低い区は、加入率も低い傾向にある。																			
区別自治会加入率と平均年齢のデータ(左から加入率が低い順に記載)																			
	横浜市	都筑	中	西	港北	神奈川	青葉	戸塚	磯子	鶴見	緑	保土ヶ谷	南	港南	瀬谷	泉	旭	栄	金沢
加入率(%)	69.4	59.1	59.5	62.4	64.0	65.7	68.9	68.9	70.2	70.3	70.9	71.5	71.6	73.0	74.2	74.4	76.0	77.6	78.1
平均年齢(歳)	48.4	43.1	47.4	44.2	43.8	44.8	45.3	46.4	48.1	44.4	46.0	47.4	48.0	48.6	48.1	48.4	48.9	49.4	48.7
◇地域ニーズ等の収集手段																			
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他(令和2年度 横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査報告書)																			
◇区民からの具体的な要望																			
日頃、区民から「役員の当番が回ってくるため自治会を辞めたい」という相談や、「会議運営、行政に提出する補助金交付申請書などの書類作成が煩雑」という声が定期的に寄せられています。また、地区連合自治会町内会長からスマートフォンを活用した自治会費の徴収など、役員負担軽減となる施策の実施について提案がありました。																			
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。																			
令和4年度 保土ヶ谷区運営方針: 目標達成に向けた組織運営「地域との協働によるまちづくり」に位置づけ協働・共創の意識を持ち、自治会等と連携して、地域課題の解決に向けて取り組むとしています。																			
◇提案内容・概算額等																			
○提案内容: 自治会町内会加入率向上のため、DXの活用と業務のアウトソーシングによる自治会業務の負担軽減等に資するモデル事業の実施 回覧物・掲示物の配布や会費の徴収などについてはICT技術を活用したアプリやキャッシュレス決済を導入すること、また、会議運営や補助金交付申請書の作成などの事務局業務については、外部委託することで役員業務の負担を軽減し会員の自治会町内会からの脱会を抑制します。 また、住民に有益な情報の受発信の迅速化や、アプリを活用して会議参加の簡略化を図ることにより若年層の加入を後押しし、持続可能な自治会町内会組織への一助とするためのモデル事業を提案します。なお、モデル実施後の事業効果(加入率の推移)を検証するため、モデル事業は複数年実施することとします。																			
【関係局への提案】																			
・自治会町内会情報を伝達する既存のアプリの初期設定費用と月額利用料の補助(〇〇〇〇円)																			
・キャッシュレス決済手数料の補助(〇〇〇〇円)																			
・将来の自治会事務局業務委託に向けた調査経費(〇〇〇〇円(調査費@ 〇〇〇〇円×20連合= 〇〇〇〇円 報告書作成 〇〇〇〇円))																			
【概算額】計 〇〇〇〇円																			
◇参考: 区執行体制上の課題																			
現行の体制で対応																			
◇所管局																			
所管局課	市民局地域活動推進課																		

◆局回答内容

市民局		地域活動推進課	
担当者名	川口、江口	TEL	671-2317

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 地域活動の人材不足が喫緊の課題となっている中、自治会町内会運営における役員負担を減らしていくため、自治会町内会業務のDXが一つの有効な手法と考えられます。DXに取り組む自治会町内会を支援するため、情報伝達や会費徴収のDXに係る導入費等を支援するモデル事業を実施します。 さらに、持続可能な自治会活動を支援するため、自治会町内会の現状やニーズを把握する調査を行い、結果を踏まえ自治会町内会業務のDXやアウトソーシング等、より効果的な負担軽減策を検討します。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	市民局
------	-----

保土ヶ谷区		総務課	
担当者名	小間・小森	TEL	334-6205
共通区			

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
3	保土ヶ谷区総合庁舎の浸水対策
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>保土ヶ谷区総合庁舎は、帷子川水系洪水浸水想定計画規模1.0m、想定最大規模2.7mであるところ、地下駐車場への止水板（50cm）しか設備が無く、変電設備等重要機器類一式が地下に設置されているなど、浸水対策が課題となっています。</p> <p>これまで、変電設備等の上階移設等も検討しましたが、荷重にあわせた補強工事や防音工事等が必要となり、費用面及び建物の構造上現実的ではないことから、地階の浸水対策を検討する必要があります。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（浸水対策にかかる建築局への技術相談及び事業者への調査業務委託）	
◇区民からの具体的な要望	
なし	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<ul style="list-style-type: none"> 電気設備設計業者・建築局保全推進課への技術相談（地階の変電設備等の移設や浸水対策の方策等検討） 取付が簡単な止水板の購入（令和3年度） 令和4年度 保土ヶ谷区運営方針：目標達成に向けた組織運営「信頼される区役所づくり」に位置づけ 	
◇提案内容・概算額等	
①浸水予想水深（計画規模）1.0m対策工事費用（地階 止水板設置及びコンクリート壁嵩上げ工事）【市民局地域施設課】 ②浸水予想水深（想定最大規模）2.7m対策工事費用（地上階 止水板設置工事）【市民局地域施設課】 【概算額】 ① 千円（基本設計費）	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	市民局地域施設課

◆局回答内容

市民局		地域施設課	
担当者名	寺林	TEL	671-2086

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	浸水対策の必要性を考慮し、既存事業で対応します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

Table with 2 columns: 所管局名 (Building Department), 建築局

Table with 2 main sections: 保土ヶ谷区 (Responsible Officer: 中台), 区政推進課 (TEL: 334-6227); 共通区 (16 districts)

Table with 2 columns: 継続年数 (2 years)

Main proposal form containing: 提案種別 (Budget/Policy Related), 番号 (6), 項目 (Management of vacant houses), 地域課題 (Vacant houses, elderly population), 収集手段 (Surveys, etc.), 区民からの要望 (Request for improvement), 概算額 (Estimated amount), 参考 (Reference to current system)

局回答内容

Table with 2 columns: 建築局 (Responsible Officer: 陣内/田中), 建築指導課・住宅政策課 (TEL: 671-4539/671-4121)

Table with 2 columns: 対応の有無 (Response status), 対応する (Response content: Policy on vacant houses), 対応しない場合 (Non-response reasons: Lack of budget, etc.)

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局
------	-----

保土ケ谷区		区政推進課・土木事務所	
担当者名	中台・福島	TEL	334-6227・331-4445
共通区			

継続年数	5年
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
7	星川駅周辺のバリアフリー等の推進

◇地域の課題、基礎データ等

相模鉄道本線（星川～天王町駅）連続立体交差事業（以下、連立事業とする。）は、令和3年度に駅施設や駅前広場、都市計画道路などが整備され、交通機能の強化や、歩行者の安全性及び利便性が向上しました。
 星川駅周辺は区役所や郵便局、公会堂などの多くの区民が利用する行政サービス機能が集積し、駅及びその周辺においてバリアフリーに配慮したまちづくりが求められています。【都市計画マスタープラン保土ケ谷区プラン】

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

- ・案内サインの充実などを含めた、歩行者通路のバリアフリー化の実施
- ・星川橋人道橋のバリアフリー化、帷子川左岸の上流側の歩行者待機場所と、連続立体により設置される右岸側の歩道を結び、星川橋上流側へのバリアフリーの人道橋の設置

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・令和4年度保土ケ谷区運営方針：目標達成に向けた施策「魅力あるまちづくり」
- ・道路局と共に平成30年3月に保土ケ谷区バリアフリー基本構想を作成し、星川橋人道橋に隣接する星川橋を生活関連経路に位置付け、バリアフリー化された歩行空間の確保を令和6年度までの実施目標としました。いずれの対策も連立事業完成後の整備となるため、事業完了後の早期整備に向けて関係局等へ働きかけを行っています。

◇提案内容・概算額等

- ・星川橋人道橋付近について、連立事業に伴う周辺道路整備に併せたバリアフリー化
- 【提案内容】
- ・星川橋人道橋のバリアフリー化に向けた検討調整

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	道路局施設課
------	--------

◆局回答内容

道路局		施設課	
担当者名	松田	TEL	671-2731

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 今後、保土ケ谷土木事務所が実施する星川橋人道橋のバリアフリー化検討の結果を踏まえ、対応を検討します。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	医療局病院経営本部
------	-----------

保土ヶ谷区		区政推進課	
担当者名	安達、橋本	TEL	334-6374
共通区			

継続年数	6年
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
8	市民病院跡地を利用した地域住民など市民が集える場の整備
◇地域の課題、基礎データ等	
市民病院跡地は野球場を整備することを前提に公園となることが都市計画決定されていますが、旧病院敷地から既存の三ツ沢公園内レストハウスまでは距離が遠く、野球場利用者の利便性について懸念されます。また、市民病院周辺の地域からは、地域で利用できる会議室や子育て拠点となる場所、青少年等の居場所など、幅広く市民が集える場を求める強い要望があります。	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
◇区民からの具体的な要望	
<ul style="list-style-type: none"> 市民病院移転後の跡地に、幅広く市民が集える場を整備してほしい。 会議室や集会所といった地域で活用できる拠点のような施設を設置してほしい。 	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
市民病院跡地の整備状況について情報把握に努め、市民に周知しています。また、野球場の再整備に際しては、三ツ沢公園の利用者の利便性を向上させるとともに、周辺住民が地域活動でも活用できるよう、レストハウスや幅広く市民が集える施設の整備に向けた検討や、施設内への会議室等の整備に向けた検討の実施を平成29年度より区提案反映制度において提案しています。	
◇提案内容・概算額等	
三ツ沢公園野球場利用者の利便性向上のために整備する管理施設に付随して、周辺住民が地域活動でも活用できるよう、会議室等の整備に向けた検討。	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	医療局病院経営本部病院経営課

◆局回答内容

医療局病院経営本部		病院経営課	
担当者名	藤岡	TEL	671-4825

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	周辺住民を含む公園利用者が幅広く利用できる広場やレストスペース等を、三ツ沢公園野球場利用者の利便性向上のために整備する管理施設に付随して設置することを計画します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	文化観光局
------	-------

保土ヶ谷区		区政推進課	
担当者名	安達、橋本	TEL	334-6374
共通区			

継続年数	6年
------	----

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
9	区民文化センターの整備に向けた検討
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>保土ヶ谷区では、区民企画型のコンサートやブルガリア交流ピアノコンサートが開催されるなど、文化活動が活発ですが、区内で文化振興を継続して行っていくために、既存の施設では十分でないのが現状です。区民から区民文化センターの整備を検討してほしいといった声が寄せられているほか、保土ヶ谷区の芸術文化向上の一環として、オーケストラ及び合唱と一緒に発表できる広さの舞台や演劇に対応できる大きさの舞台がほしいという要望の声も挙がっています。</p> <p>区民の文化芸術活動の支援は、文化芸術創造都市を目指す横浜の魅力・活力の創出のため、非常に重要なものです。市内全域で様々な芸術活動を積極的に支援していくため、保土ヶ谷区内においても、区民文化センターの整備が求められています。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
◇区民からの具体的な要望	
<p>保土ヶ谷区内で活動できる施設が十分になく、区内に区民文化センターの整備を検討してほしいといった声が挙がっています。</p> <p>既存の岩間市民プラザや公会堂では、オーケストラ団体の活動や演劇には十分な舞台スペースがないが、これらに対応できる広さの舞台が欲しいという要望が出ています。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
区民文化センター整備場所の検討	
◇提案内容・概算額等	
<p>区民文化センター未整備区については、区内にある文化施設や公会堂等の公共施設の機能を踏まえ、区の特性に合わせて必要な機能を整備することとされており、次のア及びイについて検討を行う。</p> <p>ア 再開発等における区内候補地の選定と合わせて、整備に向けた検討を行う</p> <p>イ 他区におけるこれまでの実績も踏まえ、必要な機能等について検討を行う</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	文化観光局文化振興課

◆局回答内容

文化観光局		文化振興課	
担当者名	針生、荻野	TEL	671-3714

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	<p>区民文化センター未整備区については、再開発等のまちづくりの機会にあわせて、区内にある文化施設や公会堂等の公共施設の機能を踏まえ、区の特性に合わせて必要な機能を整備することとしています。また、横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョンにおける資産経営アクションを踏まえる必要があります。</p>
	◇対応する場合の課題
	<p>調書で示されている区民文化センターに係るニーズにつきましては、現時点では整備場所等が定まっていないことから、関係局等との調整が必要です。</p>

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	道路局	保土ケ谷区		区政推進課		
		担当者名	中台・小林	TEL	334-6227	
		共通区				
		継続年数	7年以上			

提案種別	
予算関連	
番号	項目
10	保土ケ谷宿を未来につなげるみちづくり事業
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>旧東海道はテレビ番組等に取り上げられる機会が多く、健康志向等の高まりから個人だけでなく団体やツアー等による歩行者も増加しています。旧東海道保土ケ谷宿の歴史を貴重な資源ととらえ、にぎわいづくりにつなげるための施策を進める必要があります。</p> <p>また、ウォーキングをするのにあたり、旧東海道へのアクセス動線がわかりにくいこと、連続性が保たれていないこと、歩道がないなど安全性が保たれていない場所があること、周辺に情報の入手や休憩する場所が少ないなどの課題があります。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
◇区民からの具体的な要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・「旧東海道『保土ケ谷宿』を未来へつなげるまち・みち再生計画」の早期実現 ・歩行者のための「道の駅」的な施設の早期整備 	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<p>平成26年度に道路局・都市整備局と連携して「旧東海道『保土ケ谷宿』を未来へつなげるまち・みち再生基本構想」を、27年度に「再生計画」を策定しました。</p> <p>平成29年10月から、保土ケ谷町自治会館をお休み処として日曜日のみ開館し、休憩やトイレを提供しています。</p> <p>令和2年度に健康みちづくり事業にて、旧東海道の分岐点など迷いやすい箇所へ案内サインを設置しました。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>「旧東海道『保土ケ谷宿』を未来へつなげるまち・みち再生計画」の整備着手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天王町駅周辺：高架下から駅前空間、公園までの一体的な空間づくり ・保土ケ谷駅西口商店街：安全な交通空間づくり、電線地中化の検討 ・保土ケ谷小学校跡地：交流を広げる拠点機能づくり ・辻等：舗装やサイン等により、歴史的経緯を連想させる空間づくり ・国道1号等：歩行者への安全に配慮した景観づくり、電線地中化の検討 	
【提案内容】	
設計に関する委託費、整備に関する工事費	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	道路局企画課、道路局建設課

◆局回答内容

道路局		企画課・建設課	
担当者名	関野、詫間(企画課) 古屋(建設課)	TEL	671-2777(企画課) 671-3635(建設課)

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>天王町駅前について、「旧東海道『保土ケ谷宿』を未来へつなげるまち・みち再生計画」を踏まえ、舗装等の整備を行っています。他の地区についても、引き続き、関連事業や舗装補修等に合わせて事業を進められるよう検討します。(企画課)</p> <p>保土ケ谷橋工区について、旅籠本金子屋など歴史的資源の活用や震災復興橋である保土ケ谷橋の親柱の再活用など「東海道の歴史的資源を活かしたみちづくりの整備計画(案)」(H26.3策定)を踏まえ、検討を進めていきます(建設課)</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局
------	-----

保土ヶ谷区		区政推進課	
担当者名	中台、小林	TEL	334-6227
共通区			

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	
予算関連	
番号	項目
11	今井川の河川改修と保土ヶ谷橋の架替えの一体的な事業推進
◇地域の課題、基礎データ等	
<ul style="list-style-type: none"> ・今井川では、平成16年の台風により、保土ヶ谷橋周辺部において浸水被害が発生しています。 ・保土ヶ谷橋交差点付近から狩場ICまでの区間は、市内でも特に交通が集中し慢性的な渋滞が発生しています。 ・宿場の面影を色濃く残すものとして、区内唯一の旅籠様式古民家「本金子屋」(母屋・蔵)や、本陣跡があるが、一般国道1号拡幅計画線上にあり、将来的には移転等が想定されます。 ・近年、ウォーキングツアー等のイベントが開催されるなど、旧東海道が地域資源として注目を集めています。 	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
◇区民からの具体的な要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・沿道の歴史的建造物の保全や、宿場の面影を彷彿とさせる景観形成 	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物の保全・活用に向けて、関係地権者と話し合いながら調整を進めています。 ・地元市民団体との協働で、歴史ガイドマップや案内サインの整備等の事業を実施しています。 ・「東海道の歴史的資源を活かしたみちづくり整備方針(道路局)」(平成24年3月策定)、「東海道の歴史的資源を活かしたみちづくり整備計画」(平成26年3月策定)の共同策定を行いました。 	
◇提案内容・概算額等	
<ul style="list-style-type: none"> ・今井川の河川改修及び保土ヶ谷橋の架替えの連携した実施 ・拡幅整備に伴い、軽部本陣や旅籠本金子屋、保土ヶ谷橋等歴史的資源の継承を行うため、歴史性を考慮した沿道修景の実施 ・歴史的建造物を保存できるように、所有者意向を踏まえた建物の補修や曳家等の保全措置を行うための公費負担 	
【提案内容】 設計に関する委託費、整備に関する工事費	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	道路局建設課 道路局河川事業課

◆局回答内容

道路局		建設課、河川事業課	
担当者名	古屋、石井(建設課) 朝日(河川事業課)	TEL	671-3635 (建設課) 671-2869 (河川事業課)

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 令和4年度に保土ヶ谷橋架替えに着手しており、早期完成を目指し、事業を進めていきます。(建設課・河川事業課)
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局	保土ヶ谷区		福祉保健課	
		担当者名	小西、林	TEL	334-6344
		共通区	青葉区		
		継続年数	新規		

提案種別	
予算・制度関連	

番号	項目
13	歯科定期健診受診率向上に向けた具体策の調査検討及び実施

◇地域の課題、基礎データ等

「横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例」に基づく「横浜市歯科口腔保健 令和3年度から令和4年度の取組」において、市民はかかりつけ医を持ち、歯科健診や専門的口腔ケア、歯科保健事業を受けることを市として推奨しているが、これに係る具体的な対策はない。

保土ヶ谷区は、区歯科医師会と連携して歯科健診の受診勧奨を行っているが、特に成人期において「健康横浜21」で目標値とされた定期歯科健診（過去1年間に歯科健診を受診した者の割合）の受診率は50%に満たず、目標値に達していない。

- 【基礎データ】
- 健康横浜21（健康福祉局保健事業課）
 - ・過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の目標値 65%
 - 令和2年度健康に関する意識調査結果（健康福祉局保健事業課、いずれも保土ヶ谷区データ）
 - ・この1年に歯科健診を受診した者の割合 46.6%（令和2年度、18区中12位）
 - ・口の健康のために、かかりつけの歯科医院を決めている者の割合 35.1%（令和2年度）
 - 引用「インターネットリサーチによる歯科定期受診行動にかかわる要因についての調査」（安藤雄一, 2011）
 - ・定期歯科健診を受診しない理由：「時間がない（50.4%）」、「金銭的な余裕がない（37.1%）」

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

保土ヶ谷区歯科医師会から、区民がかかりつけ医を持つように積極的に推進してほしいとの意見があった。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

令和4年度 保土ヶ谷区運営方針：目標達成に向けた施策「誰もが健やかに暮らせる環境づくり」に位置づけ個性ある区づくり推進費自主企画事業「保土ヶ谷歯びいHealth事業」において区歯科医師会と連携した、口腔衛生の向上につながる施策を推進するとともに、かかりつけ医の増加につながるよう、歯科医院を訪れるきっかけづくりを進めてきた。

◇提案内容・概算額等

【歯科定期健診受診率向上に向けた具体策の調査検討及び実施】

○令和5年度に策定する歯科口腔保健推進計画の策定・推進は歯科医療の担い手の意欲や区民の歯科口腔保健の向上に直結することから、計画策定の次年度から事業化することを念頭に置いて、区民の歯科口腔保健の向上に直結する具体策の調査・検討を行うことを提案する。

特に検討にあたっては、定期歯科健診を受診しない層は働き・子育て世代が多く、先行研究ではその理由として「時間がない」、「金銭的な余裕がない」ということが挙げられていること、また現在策定している「横浜DX戦略」の流れを踏まえたアプリやシステム開発等により、局の事業改善にもつなげられるようなデータ収集と活用を含むものとする必要がある。

○具体的な調査・検討内容

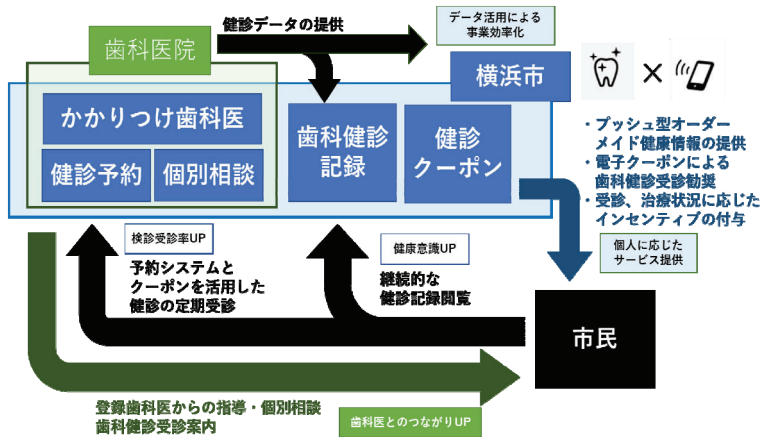
- ・歯科定期健診予約システムの開発など、よりスムーズに歯科健診につなげる仕組みの検討・実施
- ・歯科定期健診クーポンの発行など、より手軽に歯科健診につなげるための勧奨策の検討・実施
- ・歯科定期健診の記録の閲覧や、個人に応じたオーダーメイド健康情報の発信など、歯の健康をより意識してもらう情報発信策
- ・大学や企業、歯科医院等多様な主体と連携したイベントの開催など歯科への興味を高める場の創出
- ・気軽に歯の健康相談を可能にする環境整備や歯科医院による受診勧奨の支援など歯科医院とのつながりをつくるかかりつけ歯科医の普及策

【提案内容・概算額】

歯科定期健診受診率向上に向けた具体策の調査検討委託： 〇千円

（検討内容） ①スムーズに歯科健診につながる仕組みの検討 ②手軽に歯科健診を受けるための勧奨策の検討 ③歯の健康をより意識してもらう情報発信策 ④多様な主体と連携した歯科への興味を高める場の創出 ⑤歯科医院とのつながりをつくるかかりつけ歯科医の普及策

【具体策を盛り込んだポータルアプリのイメージ】



◇参考：区執行体制上の課題

現在の体制で対応

◇所管局

所管局課	健康福祉局保健事業課
------	------------

◆局回答内容

健康福祉局		保健事業課	
担当者名	山田	TEL	671-2454

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>近年、口腔の健康と全身疾患との関連が明らかになっており、定期的に歯科健診を受けることが歯科疾患の早期発見だけでなく、ひいては市民の健康につながります。</p> <p>そのため、妊娠期から高齢期まで切れ目なく歯科健診を受けられるように取り組むことが重要です。</p> <p>特に、法律等で歯科健診が義務付けられていない、成人期についての対策が求められていることから、当該世代のうち特に若年世代である青年期を対象とした「青年期における歯科口腔保健推進モデル事業」を実施します。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局	保土ケ谷区		福祉保健課	
		担当者名	近藤、徳道	TEL	334-6313
		共通区	6区(港南区、金沢区、青葉区、都筑区、瀬谷区、栄区(条件付賛同))		
		継続年数	新規		

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
14	いわゆる「ごみ屋敷」対策の推進に向けた支援体制の拡充
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>いわゆる「ごみ屋敷」(以下「ごみ屋敷」という)が発生する背景には、加齢や疾病による身体機能の低下、精神疾患、経済的困窮、地域からの孤立など様々な問題がありますが、ごみ屋敷の根本的な解決には、ごみを撤去するだけではなく、当事者に寄り添い、福祉的な支援を通じて背景にある精神保健面での課題を解決していくことが必要です。</p> <p>本人に寄り添った支援を行うにあたっては、区の社会福祉職・MSW(医療ソーシャルワーカー)が中心となり、ケースの特性に応じて、地域ケアプラザ、生活支援センター等関係機関と連携してアプローチしていく必要がありますが、保土ケ谷区の困難案件A(令和3年10月時点で市内で最も堆積量が多い再発事案)については、区の排出支援により、これまで大規模な片付けを2度実施していますが、再度堆積している状況にあります。</p> <p>こうした堆積を繰り返す困難案件の堆積者支援には本市専門職の対応のみでは困難な面もあり、より専門的なアプローチを継続して行うため、精神科医等の医学的・専門的知見を持つ者を支援チームに加えるなど支援体制を拡充し、より重層的に精神保健面での支援に取り組む必要があります。</p> <p>【既存の枠組みでの課題】</p> <p>※区高齢・障害支援課の精神科医による嘱託医相談(健康福祉局精神保健福祉課委嘱の非常勤特別職)では、病識がなく面談を継続して希望しない堆積者への対応が困難→支援チームとしての関わりからの継続的な関与が必要。</p> <p>※健康福祉局福祉保健課では臨床心理士相談について区局協議時に情報提供、実務者研修資料に局の支援策の一つとして「専門家コンサルテーション」と記載し、活用事例あり→支援チームとしての関わりからの継続的な関与が必要。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()	
◇区民からの具体的な要望	
<p>困難案件Aの近隣住民からは「ごみは一刻も早く片付けてもらいたいが、数年前に一旦片付けた後に堆積を再開し、それまで以上に堆積した経過もあることから、本人の病識の有無に関わらず、区の従来の支援体制に精神科医を加えて支援にあたらなければ根本的解決にはならない」との意見・要望が複数人から寄せられています。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<p>保土ケ谷区では、福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課、生活支援課が中心となり、総務部、土木事務所、健康福祉局、資源循環局、消防署、警察署、関係機関、地域住民と連携しながら区を挙げて支援体制を組み、本人支援に取り組んでいます。</p> <p>困難案件Aについては、区の排出支援により、平成27年度に約4トン片付けたが令和3年にかけて再度大量に堆積、令和3年度から4年度に約9トンの大規模な片付けを行うも、再度堆積し始めている状況にあります。堆積者は病識がなく、区の高齢・障害支援課の嘱託医相談を継続して利用する意思がないため、支援体制の拡充により対応する必要があります。</p> <p>・令和4年度 保土ケ谷区運営方針：「信頼される区役所づくり」 いわゆる「ごみ屋敷」への対応等、緊急・複雑化する地域課題には「チーム保土ケ谷」として区の総合力で取り組みます。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>【提案内容】</p> <p>排出支援後の再発防止等に向けて、堆積者に対する精神保健面の支援を強化する体制づくりとして、区の要請に基づき、健康福祉局が「精神科医」や「臨床心理士」を区に一定期間継続的に派遣できる仕組みの整備を提案します。 ※派遣可能日時等の調整は、派遣希望区が健康福祉局福祉保健課と調整します。</p> <p>【求める役割】</p> <p>以下いずれの職も支援チームの一員として堆積者支援にあたり、自宅訪問同行、面談、チーム会議参加等を行う。 ○精神科医：堆積者との面談を通じて症状を診断(ため込み症等)、症状の改善に向けた助言を行う。 ○臨床心理士：問題を抱えている人を対象に、カウンセリングにより、問題の気づき、解決に向けた行動変容を促す。</p> <p>【概算額】1区あたり 324千円 講師謝金：医師及び臨床心理士等の訪問とチーム会議への参加(1回あたり2時間×6日分)</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現在の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	健康福祉局福祉保健課

◆局回答内容

健康福祉局		福祉保健課	
担当者名	小森	TEL	671-4049

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	健康福祉局では、区の取組を支援するため、医師、福祉保健の学識者による専門家コンサルテーション、弁護士相談、臨床心理士相談の予算を計上しています。令和5年度においても引き続き必要な予算を計上していきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

所管局名	健康福祉局	保土ケ谷区		福祉保健課		
		担当者名	宮崎	TEL	334-6343	
		共通区	8区（鶴見区、南区、旭区、磯子区、青葉区、都筑区（一部）、戸塚区、栄区）			
		継続年数	新規			

提案種別	
予算関連	

番号	項目
15	地域ケアプラザにおける事務処理ミス等の事件・事故防止のための研修体制整備

◇地域の課題、基礎データ等

令和3年8月までの、指定管理者等の事務処理ミス等は83件と全体の3割に達し、過去最多ペースで発生しています。このうち、地域ケアプラザで約半数の41件発生しています。また、地域ケアプラザで発生した事務処理ミス等を項目ごとに見た場合、令和2年度は「誤交付」が最も多く、次いで「誤送付・誤送信」という結果でした。具体的な内容としては、利用者や関係団体（医療機関、介護施設等）に対して、個人情報を含む書類などを誤って渡してしまったというミスが多く見受けられます。

その背景には、思い込みや業務繁忙による焦り、ダブルチェック作業の形骸化等の環境要因と、事務処理ミスに対する意識のばらつきや、一人ひとりが自分事として捉えられていないことなどの意識に起因する要因が挙げられると思います。

そのような意識の底上げと、定期的な事務見直し、職員への継続的な意識づけが必要な状況にあります。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（地域ケアプラザ業務対応等）

◇区民からの具体的な要望

地域ケアプラザを安心して利用するために、利用者や利用者家族から再発防止が望まれています。また、各地域ケアプラザ所長からはシフト制の職員に対してどのように研修を実施し、再発防止に努めて行くか苦慮しており、今後何らかの対策を立てていきたいという声も挙がっています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

毎月の地域ケアプラザ所長連絡会において、月内に発生した事件・事故の状況を報告、注意喚起を行っています。その他、令和3年度末には、漏洩事故防止研修等の研修資料を提供し、地域ケアプラザごとに職員向け研修を実施しています。また、事務処理ミス等及び事件・事故発生時には、総務局コンプライアンス推進課が定めている規定に則り、適切に事件発生後の対応を行っています。

◇提案内容・概算額等

実施内容については、区局のプロジェクトで検討し進めていきます。プロジェクトでは、まず地域ケアプラザで多く見られる事例の洗い出しと事例分析を行い、対応策・再発防止について検討します。さらに、検討の中で出てきた事案について、自分のタイミングで手軽に学べるツール（アプリ等）を作成します。

そのようなツールを活用しながら、学びの機会を増やし、意識向上につなげ、地域ケアプラザの運営法人として、市職員と同じレベルの知識を身に付けている状態を目指していきます。

事件・事故が発生した際には区役所から各地域ケアプラザに向けて事案共有、注意喚起を実施していますが、なかなか件数が減らない状況にあります。また、同様の状況は、保土ケ谷区に限らず他区でも多く見られており、単独事業ではなく、18区共通の取組として実施することが必要と考えます。

- 事務処理ミス等及び事件・事故の事例洗い出し・分析、対応策・再発防止について検討（区局のプロジェクト）
※検討過程で、ケアプラザ所長等からアンケートやご意見を伺う機会を設ける予定。
- 研修ツールの作成（過去の事例（事故、事務処理ミス）を題材にした危機感を醸成するような動画やアプリ等）
※動画やアプリは提案時点での案であり、プロジェクト内で必要な対策を検討する予定。
- 地域ケアプラザを対象とした研修の実施（内容とツールの使い方について）

【概算額】
 ■■■■■ 千円（研修用ツール（動画やアプリ等）の作成）

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局	
所管局課	健康福祉局地域支援課

◆局回答内容

健康福祉局		地域支援課	
担当者名	藤村、窪内	TEL	671-2388

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 地域ケアプラザにおける事務処理ミス等の事件・事故防止は、施設に対する継続的・具体的な注意喚起や支援が重要であることから、引き続き、局として、発生事案や抽出した課題・対策等についてまとめ、定期的な共有を行います。また、定例の責任職会議等を活用し、研修ツール等について区局で検討を進めます。 なお、ツールの作成やツールの活用に向けた研修の実施については、市職員向けの研修資料を活用し、対応することを中心に進めていきます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局	保土ケ谷区		高齢・障害支援課	
		担当者名	岩垂	TEL	334-6383
		共通区	6区(中区、南区(一部)、旭区(一部)、金沢区(一部)、港北区、緑区)		
		継続年数	2年		

提案種別	
予算関連	
番号	項目
16	多職種連携によるアウトリーチ支援 ～精神障害のある方への訪問支援～
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>国及び市が進める「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」(以下、「精神包括」)の構築に向け、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合い等を通じて、精神障害者が地域で安定した暮らしができるよう支援していくことが求められています。</p> <p>精神障害者保健福祉手帳の所持者数は、3障害(身体・知的・精神)の中で最も伸び率が高く、保土ケ谷区においても年々増加している状況です。</p> <p>保土ケ谷区では、精神包括における「協議の場(区自立支援協議会 精神部会)」において様々な議論を重ねた結果、「精神科未治療・治療中断者など、支援が届きにくい対象者への支援」が地域課題として挙げられ、課題解決に向けた取組として、令和3年度から「個性ある区づくり推進費」を活用した「アウトリーチ支援事業」を試行的に実施しています。</p> <p>【保土ケ谷区基礎データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神障害者保健福祉手帳所持者数 2,479人(令和2年度末) ⇒ 2,648人(令和3年度末実績) ※前年比107% 精神保健福祉相談延件数 6,037件(令和元年度末) ⇒ 7,278件(令和2年度末実績) ※前年比121% 	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()	
◇区民からの具体的な要望	
<ul style="list-style-type: none"> 相談に行けない人や医療機関に行けない人の地域生活を支えるために、多職種による訪問(アウトリーチ)支援チームを設置してほしい。 精神科未治療の方が病気の悪化を予防し、なるべく地域で安定した生活をしていくことで、本人・家族が安心できる。「8050問題」を抱える世帯への支援にもつながる。 	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<p>保土ケ谷区における「個性ある区づくり推進費」の自主企画事業として、医療・保健・福祉・生活支援にわたる重層的な訪問支援を行う「アウトリーチ支援事業」(令和3年3月24日開催の横浜市個人情報保護審議会で審議済)を令和3年度から実施しています。令和4年5月現在、これまで支援の届かなかった9名の方に支援を開始しており、うち7名は関係機関に繋がり、2名は支援終了となるなど、着実に成果を上げています。</p> <p>【実施方法】</p> <p>精神障害者の相談支援機関である「保土ケ谷区生活支援センター」を運営する法人が事務局を担い、地域の精神科医師や訪問看護師を中心とした「多職種支援チーム」を編成して、区のMSW(医療ソーシャルワーカー)とともに訪問支援を行っています。</p> <p>また、外部有識者の方に自立支援協議会に加わっていただき、効果検証も併せて行っています。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>各区の実情に応じたアウトリーチ支援を、多職種支援チームにより実施し、年々増え続ける精神疾患をお持ちの方への一つの支援方法として機能させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 多職種支援チームの専門職がそれぞれの強みを生かして、より充実した包括的なアウトリーチ支援を行うことで、対象者が医療や福祉サービス等に繋がり、病状の重篤化を防ぐことが期待できます。 事業を外部の専門機関(生活支援センター)に委託することで、これまで支援の手が届かなかった方に新たにアプローチすることが可能となるとともに、MSWは精神保健福祉相談や様々な啓発事業などの本来業務に専念できます。 実施にあたっては、本事業は生活支援センターを介して行うスキームであるため、局が生活支援センターへの指定管理料に費用を上乗せする形での予算措置を要望します。またチームの編成も、生活支援センターが中心となり、身近な医療機関・事業所等と調整を行うことで、専門的かつ効果的な支援体制が構築できます。場合によっては区が同行訪問も行います。 協議の場(区自立支援協議会)において、アウトリーチ支援事業のケースの事例検討を行うことにより、障害福祉事業所の職員(支援者)の支援の質的向上を図ることができます。 	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	健康福祉局 障害施設サービス課

◆局回答内容

健康福祉局		障害施設サービス課	
担当者名	坂井	TEL	671-2416

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>今回の提案内容については、アウトリーチによる支援が生活支援センターに繋がった後の主要3機関(区福祉保健センター、生活支援センター、基幹相談支援センター)それぞれの強みを生かした支援体制の構築について、3者間の合意形成に基づく多職種によりフォローするスキームの検証が十分に進んでいる状況ではないと考えます。</p> <p>そのため、5年度の予算計上は見送りますが、アウトリーチ支援を進めていくことは局としても今後必要なものと認識をしていますので、区との情報共有を図りながら上記の検証から見えてくる課題の解決に向けて取り組むとともに、将来的には予算計上について検討していきます。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題